令和４年３月30日

郷土あきる　第33号

発行　五日市郷土館　　東京都あきる野市五日市920-1　電話 042-596-4069

多摩の炭

齋　藤　慎　一（武蔵御嶽神社古文書学術調査団委員）

１．江戸という大都会

多摩の炭の歴史は、鎌倉幕府の下知状　由井（八王子）の炭竈分割相続の文書や青梅の中世瓦器火鉢出土などの調査によって中世まで遡ることができます。あきる野市内にも応永24年（1417）12月26日付で関東管領足利持氏より武州南一揆中あて古文書が残されており、戦功により日供の炭、油を除いて政所公事方を５か年免除するという内容でした。

つづく近世、江戸の140万人という町民と武士たちの都会の日常生活を支えていた年代が、多摩の炭が最も所を得ていた時代でした。

炭材となる雑木の山林と生産地は、「山の根」として、幕府の安定した支配地でした。しかも生産された炭の集散地を山谷の開口部に配し、八王子は甲州街道、五日市は五日市街道、青梅は青梅街道で、江戸へ一日行程で直通し、便利、安全の搬出路として初期以来炭市が開設されていました。

そして、その江戸という大都会「八百八町」に居住する９尺２間の棟割長屋の零細な日雇い職人を中心とした「町人」60万人から、俗に「旗本八万騎」などという幕府直属と、交代で参勤する全国300の諸大名の江戸屋敷の侍たち90万人、ほぼ合計140万人ほどの毎日の消費生活がありました。

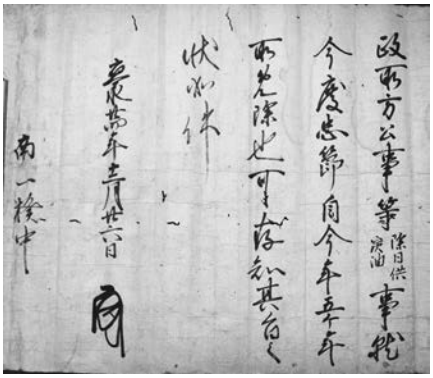

写真１　応永24年武州南一揆文書（市指定文化財）

２．江戸の炭に着目した八王子出身の考証家

八王子炭として江戸における多摩の炭を大正年代から注目していたのは考証家の三田村鳶魚（1870～1952）で八王子千人同心の後裔です。多摩人として早く、多摩の炭を江戸での消費面を武士の家計まで引用、考証したのです。

鳶魚は、江戸の市民の文芸作品を博捜して17世紀末、元禄年代以前に「八王子の炭焼」の慣用語の存在を指摘、徳川家康入部の天正18年（1590）から280年間の、江戸を支えたのは八王子の炭であったとしています。無論、青梅成木石灰が八王子石灰と当時、称されたように、八王子は、多摩の総称です。

元禄ごろすでに江戸は人口増加、100万人、炭の不足から、群馬、栃木、そして上等の紀州の熊野炭（備長）など諸国の炭の舟運での搬入が始まります。18世紀後半安永頃には、江戸市中の炭の価格高騰を調節すべく幕府の伊豆の御林を提供して焼かれた天城炭の搬入も始まります。多摩の炭もその一部となっていったわけです。

炭材提供の御用仕事での天城炭は、格安で安定した値段を維持したはずで一時八王子でも行われます。鳶魚によると「常に遣うは天城・八王子の類よろし」（『経済随筆』）で天城炭と八王子炭はお徳用品で幕府が価格調整を行う程、炭は必需品でした。

すなわち、炭不足で値上りした正徳６年（1716）の「商人職人懐日記」に、紀州熊野炭は、上が１俵500文、次が400文で、１両（4000文）について８俵か９俵に対して、八王子炭は１両について20俵程度の安さと鳶魚は考証しています。

ちなみに当時の炭の値段は１両ついて何俵という言い方をしたそうで、１俵の重量が一定していなかったことも考慮したと思いますが、炭が当時の人々にとって高額な買い物だったことを示しています。（三田村鳶魚全集６・７・９・23巻）

そこで、八王子の炭が安価だったとすれば、多分、運搬の道が安定し、江戸へ12、３里という近距離のせいでしょう。多摩川を下る筏の上荷、「青梅炭」では、川越の新河岸川の舟運という搬出手段も加わって有効であったはずです。

多摩の炭は安価で、供給が常時搬入ということで、江戸における需要を安定的に持続させたことでしょう。

集散地、五日市・青梅の炭問屋の多さや街道を往還する農間稼の持続と、時には江戸の炭問屋と対立するほどの展開も、それをよく物語っているのです。

３．山道を炭を運んだ人々と「炭俵」

炭を江戸へむかって搬出するまでに、山深い生産地から、集荷地の八王子、五日市、青梅へ運んだ人人がありました。

八王子は恩方村の奥の案下炭あるいは小仏炭などで、五日市は桧原村・乙津・養沢・深沢・戸倉・大久野村の６か村からの「桧原炭」の集荷地でした。青梅は、谷深い日原村、小河内などから一旦氷川村へ、集荷した炭を「氷川炭」として日々に青梅へ搬出し再集荷して青梅炭を称していたのです。

写真２　日向で炭俵を編む婦人たち（戸倉盆堀）

氷川村までの日原村と小河内からの道は、いずれも険阻（けんそ）ですが、小河内への道は、馬や牛の通行が辛うじて可能であったようです。青梅の商人で文人の山田早苗は、天保13年（1842）８月12日、氷川村から小河内の原の鶴の湯への途中、「一人ゆきかふばかりなる細道」で、「山里より牛に炭俵を負はせて、五つ（五頭）引きつづけて来るに」出会って、一行は片寄り止まって牛を通らせたのに、牛曳く人に酒手をおどし取られたと語っています。

牛一頭しか通れぬ危険な崖の細道での双方の緊張感を伝えています。荷が牛の背から傾きかけたとあるので１駄６俵のところを、余計に積んだようです。断崖の細道で身をかわしあうのも危険な道でした。（『玉川浜源日記』）

図１　炭を運ぶ日原の婦人
『武蔵名勝図会』より

一方、氷川村から右手へ日原川沿いの崖道は、牛・馬の通えぬ道でした。

『新編武蔵風土記稿（しらべかた）』の調方の八王子千人同心組頭の植田十兵衛元紳（もとのぶ）は文化11年（1814）９月、この険路で、炭俵を背負って運ぶ婦人たちを目撃して、その姿を『武蔵名勝図会』に残しています。労働する多摩の山方の女性の貴重な、多分唯一の記録です。

「（日原村は）一歩（いちぶ）も平かなる地はなし。男は山へ入りて木を伐り炭竈の業を第一とし、女は、萱を刈りて炭俵を作り、或は背負いて毎日氷川村まで負い出す。この地は牛馬の通う道なきゆえなり。中婦は二俵、小婦は一俵、日永きときは二遍も往復すと云。その運賃を得て米穀、塩、味噌などを求めて、帰る」と写生図に説明を加えています。

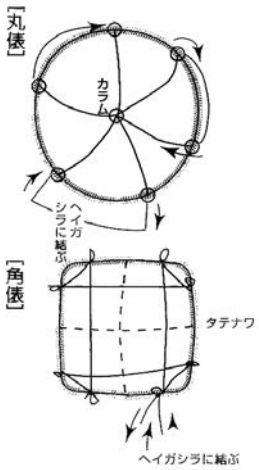

－－　は破線。丸俵に縦縄はかけない
→　　は通していゆく方向
坂村作司氏示教

図２　炭俵の口縄のかがり

背負梯子なしで背負う炭俵は、婦人たちが萱を刈り、簾をあむ要領で編んだものです。炭を多く焼出す、短い冬の一日でも、14、5枚は仕上げたといいます。萱は、村の家々の屋根を葺くために大切に育てていた「萱処（かやと）」の萱を刈って使いました。（「奥多摩の民俗」大館勇吉）

江戸時代の炭俵は、炭焼きと同じ山間で、女性たちが、各々の村の萱で製作した炭の容器です。清潔で無駄のない、それでいて一種のなつかしさのある合理的な造形で炭俵以外にもいろいろと利用されました。

図２の小口の口縄や縦縄、横縄は小河内の坂村作司氏の示教ですが、昭和10年（1935）に農林省によって公定されて、全国的に統一された炭俵の規格であると思います。江戸時代の多摩の炭俵はすべて丸俵のみで縄のかけ方も、容量も地域でいろいろであったようです。

４．文芸理念の象徴となった「炭俵」

江戸が徳川家康によってひらかれてから約100年後、元禄７年（1694）の松尾芭蕉の俳諧七部集の一つ「炭俵」が成立します。この集は芭蕉がわび・さび、沈思というような重厚さから「軽(かる)み」という新しいかろやかさに転じての実践といわれます。芭蕉はこの年に没して、其角などの、江戸の町人ふうの俳句などはこの傾向から生れます。この集の序文には、芭蕉晩年の熟成を示す発言「炭だはらといへるは誹(はい)（俳諧）也けり」を引用して題名としたとあります。江戸の生活を多摩の炭が支えていた時代を江戸ですごした芭蕉が「炭俵」という炭のいれ物を、彼が晩年到達した「軽み」という文芸理念を象徴する語彙としてえらび出したわけで、芭蕉という詩人のこころをとらえ得る存在感が江戸の炭俵にあったことになります。そこに生活にねざした活動的な明るさの発見があったかもしれま.せん。

多摩の山のやせ地のひなたの明るさの中で育ったまっすぐな萱、それを山の女たちが編み、灼熱の焔(ほのお)の中から生れでた清潔な炭をつつむ炭俵は、わび・さびを脱した詩人の新境地を表現するにふさわしい生活的美があったと私は勝手に想像しています。

同時に、炭俵を発見した芭蕉に詩情表現での深化を感じます。芭蕉の若年時代の実感に乏しい談林風の「白炭やかの浦島が老いの霜」などとは違った境地に立ち到った感性を「炭俵」ということばに印象できるのです。

５．街道筋は百姓馬の背で行く炭

炭の大消費地江戸迄炭を付け出す道は八王子からの甲州街道、五日市からの五日市街道は共に渡河一か所ありますが、青梅からの青梅街道は、坂も川もありません。

ここからは馬の背や車で安全運搬です。はじめは、運賃かせぎでしたが、次第に集散地で買付けて小売りをするほんとうの「農間稼ぎ」になっていきます。

まず、前掲の『新編武蔵風土記稿』の総説の多摩郡の市(いち)の所で、買付地となる集散地の当時の事情を確認しておきます。

まず、八王子「郡中八王子横山宿八日市宿両驛ニテ四八ノ日市立テリ織物ハ上田島八丈類…(中略）…終日売買シテ江戸へ送ル」と織物のみで、炭の集散が中心ではないようです。鳶魚のいうとおり、炭より縞織物の八王子になっていた様子です。

これに反して「青梅村市ハ二七ノ日ニテ是ハ生産ノ青梅島ノミ外ニ日原辺ノ山中ヨリ出セル炭ヲ販(うり)ケリ」で、次の「五日市村モ五十市(ごとういち)タテリ此所ハ炭市ナリ桧原山中ヨリ出ス彼土ハ辺鄙ユエ山中雑穀諸品ニ乏ケレハ炭ヲ出シ交易シテ販ル」とあります。

さらに青梅は、文政11年代（1828）の「杣保志」に「炭売店四拾六軒」天保９年（1838）の「村高反別取米永小物成手控」に「炭売出冥加永　永三貫弐百五拾文」とあります。そして五日市には天保７年の絵図でみると、中宿(なかじゅく)、下宿(しもじゅく)の通り両側に炭問屋36軒が立ち並んでいました。

享保末期江戸幕府は凶作等のため、租税政策を転換し、各種の小物成(こものなり)（雑税）に着目しています。そして、その一環と思われますが、享保20年（1735）秋川谷の前掲６か村に炭運上が課せられ、下宿はずれの里方出口に公費で「五日市番所」を設置したのです。この年相州津久井にも同様の「荒川番所」が設置されました。

写真３　炭札
（右：表、左：裏11㎝×7㎝、柄45㎝）

この運上金の取り立ては、お上(かみ)から「炭札」といわれる焼印札800枚を問屋へ渡され、問屋は炭売り人（生産者）から一駄８俵につき８文（後に12文）を取り立て、買人に炭札を渡します。江戸へ付け出す里方の買人は炭札を「炭改め所」へ渡して通る事ができたのです。

「農間稼」の百姓の買付人たちの買付、搬出の様

子を、現在の武蔵村山市、東大和市域の青梅街道沿いの平野部の村々の例にみることに致しましょう。

まず、鳶魚のいう正徳元年（1711）、江戸で炭が値上りした年代、「中藤村（武蔵村山市域）明細帳」には「薪炭青梅町買調、江戸へつけ送　かせぎニ」したとあり、下って寛政11年（1799）には「農業之間　男ハ江戸江炭を（馬に）付出し」とあります。

近くの横田村は同じく正徳元年に、男の農間稼ぎが「薪炭青梅町ニ而買　馬につけ出し」とあります。

幕末、文久３年（1863）に至っても、後ヶ谷村（東大和市狭山）で「馬持百姓者柴山ニ出木樵　炭薪ニ致し　或者青梅　飯能　五日市　八王子等ニ而炭薪買入　馬付ニ致シ夜四ツ時（10時）頃より罷出（家を出発）　江戸表御屋敷様方江相納　翌日者　夜ニ入五ツ時（８時）前後ニ立戻リ駄賃取稼」とあります。同年の高木村（東大和市高木）の「明細帳」には「農業之外夫々　青梅　五日市等より炭薪買入　馬付又者車ニ而　夜四ツ時罷出　江戸表江付送り御屋敷様江相納　夜ニ入五ツ時前後ニ立戻り」とか、また同年の「奈良橋村（東大和市奈良橋）明細帳」に「農業之外　馬持百姓者柴山出木樵炭薪ニいたし　或者　青梅　飯能　五日市　八王子等ニ而炭薪買入　馬付夜四ツ時罷出候而江戸表江付送り御屋敷へ相納　翌日も夜ニ入　五ツ時ニ立戻り」とあります。

多摩の平野部の農村では、山村生産の炭をもとに、江戸で武家屋敷の顧客をもち売却するという商業活動に従事しています。（「近世在方市の構造」伊藤好一）

多摩の炭は、近代をむかえる村々に､商業資金を蓄積させることにもなっているようです。

青梅の辺では１駄６俵であったと言います。一方、五日市の方では1頭に８俵が１駄でした。もっとも、炭俵の目方は、４貫俵（15kg）、５貫俵（18.75kg）、

図３　「坂上屋林蔵店先の風景」
『武蔵國多磨郡御嶽道中記　御嶽菅笠』より

あるいは、６貫500匁（24.375kg）とか一定しません。氷川炭も宝暦年代までには、運上を課せられていますが、明治20年代の記録では一俵五貫とあります。稀少な当時の挿絵で、青梅街道の炭つけ馬を紹介しましょう。

天保５年（1834）刊行の、武蔵国御嶽山道中案内『御嶽菅笠』の青梅街道の青梅入口「西分村、旅籠居酒渡世」（「諸職書上帳」）の「坂上屋林蔵店先図」です。

この馬の炭俵は、１駄６俵でしょう。氷川炭で５貫俵だと30貫（112.5kg）で、ほゞ「本荷32貫」の重量です。荷鞍にそって３俵ずつふりわけて、縄で固定したようで、右の馬は全部、荷をおろした所で、再度の荷物運搬の準備か馬に飼葉を与え馬の草鞋をかえようとしています。常に店先に馬をつなぐのか、馬の指縄を結ぶ杭が２本立っています。近くの炭屋から旅籠茶屋への配達をすませて炭問屋へ引返し、今度は遠方の江戸へ向かうのでしょう。

青梅街道筋の炭俵をつけた馬、店先の馬繋杭を描くのは貴重です。農間稼ぎのお百姓の街道の立場の茶屋での貴重な姿です。

図の中の、店先の手あぶりの火舎火鉢、お客用の小さな炭の火種を灰に埋めた煙草盆、女中さんが煮物をしている七輪、客商売の休み茶屋、一膳飯屋では一日中貴重な炭を消費しつづける光景も描かれます。風口で火勢を調節、炭を最も有効利用できるのが七輪です。便利で安全だった後世のコンロで、江戸のせまい長屋の三尺幅の土間でも、寒ければ四帖半の座敷でも使えた便利な道具です。火をつよめるために風口から渋うちわで風を送り火勢を強める姿を描きます。消す時は風口を閉めてしまうのです。

６．多摩郡に黒炭出現

幕末の文久頃には東大和市の辺のお百姓が、炭を買いつけて転売するだけでなく、柴（雑木）林で伐採、自分で炭を焼くと、「明細帳」にありますが、前に引用した『武蔵名勝図会』の南多摩郡、現在の町田市域の山﨑村の条の「土窯炭」の項に該当すると思われます。「この辺（現町田市）は、小山田庄の内、又由木領木曽郷の内にて、所々にて百姓余業（まさに本格的農間稼業）に焼き出す。八王子、桧原、青梅などの山中より焼き出す堅き炭（白炭）にあらず。山中の竈（窯）は石にて築き立てたるものなり。この辺の竈は土を以て塗り立てたるゆゑ、土竈炭と云。池田炭（兵庫県産）、佐倉炭（千葉県産）に似て非なるものなり。……多くは下品（下等）なる土竈炭なり」とあり上等でない点は注目すべきで

す。また、多摩の炭は、従来すべて白炭だったのです。

他国産の火付きのよい、やわらかな黒炭系が、火付きが悪く堅い白炭系の多摩の炭より人気があったのかもしれません。武蔵野の平野で焼かれはじめた、高温で３、４日かけて焼成し、一窯で２、30俵も収炭できる土窯の黒炭は、一窯で２、３俵の小さな石窯の白炭に比して効率もよいわけです。天保３年（1832）刊の『江戸名所図会』巻之三に、はやくも「国分寺村　炭がま」として紹介されます。

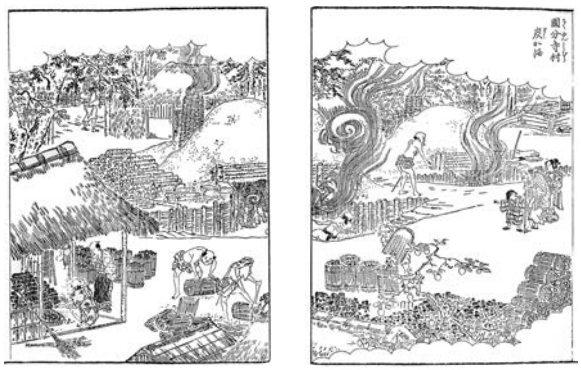

図４　国分寺村炭かま『江戸名所図会』より

炭問屋の多い青梅の山田早苗なども『江戸名所図会』を案内に早速探訪し、「さくら炭焼きたるも見ゆ」と『玉川泝源日記』に記録しています。さくら炭とは、千葉の佐倉産でやや上等品で、それに近い改良製品の黒炭も生産され始めたのでしょう。

『江戸名所図会』の土窯は、いやに太い煙突、窯の形状、焚口の焔で誇調を感じます。土窯は700度程で三日ほど焼成、焚口も煙突も密閉した窯内で２、３日冷却後に取り出します。この絵は、２基の窯は焼成中で焚口も煙突も閉じていません。一方、すでに取り出し、一尺ほどに切り揃えた炭は、大事に屋内に、砕けた炭を箕でふるいわけ、多分上炭、粉炭と分けたものでしょう。収炭量は白炭に比べてはるかに多量にみえます。『江戸名所図会』が、中世以来多摩の炭は、山方の収納率の低い、石窯焼きの白炭ではなく、江戸という都市の繁昌によって黒炭が近郊の農間稼業として起業され、その収炭量の多さを描く点注目すべきです。やがて黒炭が都会の需要の中心となり、技術向上し昭和10年代には多摩も黒炭中心の生産に移行していくのです。

なお、白炭は石窯で900度から1,400度の高熱で焼成、700度で密閉ともに一昼夜で高温で掻き出しコバイという、しとった灰でまぶして急に冷却した炭で、堅くて火付きのむづかしい炭で、すでに昭和25年（1950）３月に炭は統制物資から解除されて、「配給」だの、「隠匿物資」などとは無縁の炭の解放時代でしたが、昭和35年頃は、黒炭ばかり出まわっていました。

早く昭和10年（1935）開始の、「東京府農林産物検査所」による「木炭検査成績」に昭和年代最盛期に先立つ、多摩の製炭の実情を報告した謄写版の刷り物があります。

府下の調査の拠点の七箇所の出張所管内の炭窯は、西多摩郡は青梅出張所管下で622口、南多摩郡は八王子で348口、北多摩郡は府中で11口で、やはり八王子に比べて多摩川、秋川谷が隆盛です。さらに薪炭林面積では西多摩郡は２万有余町、府下全体の51.4%、南多摩・北多摩は合せて13.9%で、製炭業は、都会化に遅れた西多摩に残ったようです。

出張所別の検査炭俵数は、南･北多摩郡合わせて56,823俵で、五日市･青梅の西多摩郡の出炭量は176,583俵で、東京府全体411,694俵の43%でした。

なお、全体として黒炭は252,973俵に対して白炭は158,721俵と減少し、黒炭への移行は歴然としています。南多摩（八王子）では白炭窯48口に対し、300口が黒炭窯であり、その他の東京府下出張所管下ではすべて黒炭窯です。

しかし、西多摩郡全体を管下とする青梅は、推定で今なお白炭窯590口、黒炭窯は32口ほどで、地勢や労働力において、黒炭への改良は遅れたようです。

この段階は、正式規格化の準備段階であるようで、これが正確なる数値的な東京府下の状況といい難いかもしれませんが、ほぼ従来にない全体的な傾向を示す資料と思われます。等級は「極上･上･並･格外」で、並が48.62%、次が上で35.03%で前述したように江戸時代もあまり上等でなかったことがうかがえます。

次に昭和15年代迄に、農林省改訂「木炭規格」や「東京府炭生産技術の木炭検査規則」などと規格化が一層進行します。昭和10年９月より実施（「山上茂樹ノート原稿」より）された規格を、紹介します。

すでに、「本府内ニ於テ生産セラレタル木炭ハ本令ニ依リ検査ヲ受クルニ非ザレバ之ヲ授受（府下で売買等）シ又ハ移動スルコトヲ得ズ」と強制・統制されることになります。

形状には「丸・割・込」「荒・小荒・粉」と寸法等が規定されます。「上・並・格外」の等級は従来のまま。これは昭和10年に、「１等、２等、等外」となります。

包装、量目も子細で、この規格が、その後現在の炭俵の型状に定着します。

包装はまず「丸俵」で風袋重量2.5kg、口当ては葉なき粗朶等、口縄は藁縄２重六ツ割掛、胴縄は同３箇所括（掛）、正味量15kg、編目４箇所、丈（高）

55cm。次に、「角俵」で、大体おなじで、口縄は藁縄一重各辺2箇所掛及四隅掛、丸俵には用いない縦縄一重廻し十文字掛。クラフト紙包の（ガソリン代用）木炭等の包は縦60cm、横50cm、正味量は不明です。炭俵の周（長さ）は130cm、乃至150cm、丈は50cm、乃至55cmと「改訂木炭規格」にあります。

なお、写真４は前述の昭和10年９月以降、東京府

写真４　昭和10年9月より実施された木炭検査証票

の木炭検査で出炭者に交附され、炭俵の上部、口縄に細針金で結んで出荷された、「木炭検査証票」（全七葉の中）の「昭和17年２月12日　一等、正味十五瓩」の径4.4cmの押印ずみの白炭用の赤ラベルと未使用の黒炭用のみどり色ラベルです（91mm×69mm）。各裏面に、「生産者、郡・島・町・村」の記入指示があり、白炭には、「西多摩郡五日市町清水□吉」と鉛筆書があります。消耗品の俵と共に残存例の少ない、国家統制下の炭の事情を伝える貴重な資料と思います。針金も残存します。

むすび

江戸文化を象徴する歌舞伎の代表作、今でも毎年演じられる「助六由縁江戸桜」（宝暦11年（1761）、四代目市川団十郎初演の助六の自己紹介の名科白は、多摩の炭の江戸の日常での、存在感をよく示します。

「御存知のお江戸八百八町に隠れのねえ」「遠くは八王寺（子）の炭焼・売炭の（老爺）」までが自分助六を茶飲み話の話題にするとの流れるような名ゼリフです。多摩では「玉川泝源日記」で、文政２年（1819）４月８日、祭礼で賑う大嶽山上で、遠望「東は麓に日野（桧）原の村落三里ばかり散在して五日市につゞきけり……山の半腹に炭竈のけぶり所々に棚引き」と描写しています。

写真５　昭和10年代馬力に丸俵の口縄に細針金で検査票をつけた炭俵を大量に積んで五日市の炭問屋に運んでいる。

同じく青梅の市町の下町で青梅縞仲買商の根岸太兵衛は、題詠ながら市の繁昌にかさね「山人の思ひのけぶり立ち添ひて峯に炭やく里ぞにぎはふ」と「渓雲軒和歌集」（享和４年（1804）刊）に炭焼を和歌に詠じています。

下って昭和３年（1928）に西多摩保勝会で、中山晋平作曲、野口雨情作、新民謡「奥多摩よささ節」の一般公募の一節に「大嶽山からエ　ショコショコ煙が昇る。あれは炭焼くエ　ショコショコ　ヨササノサ煙じゃやら」が選ばれています。

こうして芸者衆にも、にぎやかに口づさまれた多摩の炭焼も、昭和25年（1950）の統利廃止以降不振で、昭和30年末には衰退します。

敗戦後、昭和28年刊行され、少年達へ郷土文化の学習を企画、西多摩地区中学会編集「私たちの西多摩」は、鎌倉時代以来、地域に根ざした産業であった「炭焼」の不振衰退の兆を統計資料と社会状況をあわせて分析したすぐれた記述です。付図を整理しておめにかけます。多摩の炭は、自然に根ざした品格のあるすぐれた燃料です。いつの日か必ずよみがえることを期待します。

昭和26年度　木炭生産量及生産者数

町村別	生産者数	生産数量（単位俵）			備考
		白炭	黒炭	計	
小河内村	90人	13,339	24,343	37,682	
氷川町	158人	15,734	88,971	104,705	日原を含む
古里村	60人	15,066	8,949	24,015	以上3町村青梅炭
大久野村	1人	0	152	152	主として肝要地区
戸倉村	10人	2,060	0	2,060	主として盆掘地区
小宮村	9人	600	0	600	主として養沢地区
檜原村	200人	114,768	0	114,768	以上4村五日市炭
合　計	528人	161,567	122,415	283,982	黒炭が多い

『私たちの西多摩』1953年より

全体の参考文献とした、名著『村明細帳ー江戸時代の寄場村「五日市」と周辺の村々ー』の著者清水菊子氏の学恩と資料の示教に感謝します。